第52回定時株主総会招集ご通知の補足資料

インターネット開示事項

- 1. 事業報告関係
- 2. 連結株主資本等変動計算書
- 3. 連結注記表
- 4. 株主資本等変動計算書
- 5. 個別注記表

上記資料は、会社法施行規則第133条第3項ならびに会社計算規則 第133条第4項および同第134条第4項に基づくものです。

ファナック株式会社

インターネット開示事項

1. 事業報告関係

(1) 当社の役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である佃和夫、今井康夫、小野正人、山崎直子の4氏および社外監査役である住川雅晴、横井秀俊、富田美栄子の3氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- ② 当期に係る会計監査人の報酬等の額
 - (イ) 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 41百万円
 - (n) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円
 - 注記 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(イ)の金額はこれらの金額を合計しております
 - 2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
 - 3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し報告を受けるほか、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を 適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会の決議に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案 いたします。

(3) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存する。取締役および監査役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を阻害するおそれのあるリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント規程を設け、取締役会の監督のもと、適切なリスクマネジメントを行う。さらに、代表取締役社長直轄の内部監査部が、リスクマネジメントの状況について内部監査を行う。

③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営システムを用いて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- ・ 取締役および主要な使用人を構成員とする各種主要会議における重要事項の審議
- ・ 原則として月1回以上開催される取締役会における重要事項の承認と決算等の報告
- ④ 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人に対し、法令および定款、その他の社内規定に関する教育を実施することにより、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。また、反社会的勢力とは関係を持たな

いとの基本方針を取締役および使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、弁 護士、警察等の社外の専門家や関係機関と連携し組織的に対応する。

- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ニ)当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制当社は、当企業集団に適用されるグループ行動規範の周知徹底等により、当企業集団におけるコーポレートガバナンスの充実に努める。子会社の経営上の重要事項に関しては、『ファナックグループ会社規程』に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求める。また、各子会社がそれぞれ独自に適正で効率的な経営の推進に努めることとする一方で、当社は親会社としてグループ全体のリスクマネジメントやコンプライアンスの実効性確保を図ることを目的として、適宜、内部監査部門を含む関係部署にて、子会社に対する指導・監督を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 必要に応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- ⑦ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制およびその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ロ) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告 をするための体制

第③項に記載した取締役会および各種主要会議に、監査役が出席することで、取締役および使用人と、経営に必要な情報を共有する。また、当社および子会社の取締役および使用人は法令・定款に違反する重大な事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

- **⑧ 第⑦項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制** 第⑦項の報告をした者の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をした場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、「企業の永続性・健全性は『厳密』から生まれる」、「組織の腐敗、企業の衰退は『不透明』から始まる」との認識のもと、この『厳密と透明』を基本にした「ファナック役員社員行動規範」を設け、周知することで、コンプライアンスの意識向上に努めています。また、社員等が不利益を被る危険を懸念することなく通報できる内部通報の仕組みを設けています。

② リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、事業の継続性、企業価値の向上および企業活動の持続的発展を阻害するおそれのあるリスクの洗い出し、評価等を行っています。また、リスクマネジメント委員会で議論した内容については、社外取締役および社外監査役と共有するなどして、リスクマネジメントの実効性確保に努めています。

③ グループ会社の管理

子会社の経営上の重要事項に関しては、『ファナックグループ会社規程』に基づき、子会社は当社への事前承認を求めることまたは当社への報告を行うこととしています。また子会社についても「ファナック役員社員行動規範」の適用対象とし、その内容を各社の役員社員に周知することで、コンプライアンスの意識向上に努めています。その他、子会社の社員等が不利益を被る危険を懸念することなく通報できる制度を、子会社に順次導入しています。

④ 取締役の職務執行

執行役員制度を導入し、組織編成、業務分掌および職務権限等を定めた社内規程に基づき、取締役は効率的に職務を執行しています。また取締役会が現場に即した監視・監督機能を果たせるよう、業務の執行を行う取締役は、正確でタイムリーな現場の情報を取締役会に開示・説明することとし、取締役会における審議が建設的な内容となるよう努めています。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、会計監査人および内部監査部と連携するなどして、必要な情報を適宜収集し、監査業務を効率的に 行っています。

2. 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位:百万円)

			株主資本		(华位:日ガ刊)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69, 014	96, 265	1, 351, 122	△127, 822	1, 388, 579
当期変動額					
剰余金の配当			△50, 369		△50, 369
親会社株主に帰属する 当期純利益			94, 012		94, 012
合併による変動			346		346
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△270			△270
自己株式の取得				△283	△283
自己株式の処分		2		2	4
自己株式の消却		$\triangle 2$	△22, 093	22, 095	_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					_
当期変動額合計	_	△270	21, 896	21, 814	43, 440
当期末残高	69, 014	95, 995	1, 373, 018	△106, 008	1, 432, 019

		その他の	包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	5, 058	△26, 608	△11, 929	△33, 479	7, 765	1, 362, 865
当期変動額						
剰余金の配当						△50, 369
親会社株主に帰属する 当期純利益						94, 012
合併による変動						346
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△270
自己株式の取得						△283
自己株式の処分						4
自己株式の消却						_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11, 852	21, 759	△6, 672	26, 939	2, 310	29, 249
当期変動額合計	11,852	21, 759	△6, 672	26, 939	2, 310	72, 689
当期末残高	16, 910	△4, 849	△18, 601	△6, 540	10, 075	1, 435, 554

3. 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

FANUC America Corporation FANUC Europe Corporation
KOREA FANUC CORPORATION TAIWAN FANUC CORPORATION

FANUC INDIA PRIVATE LIMITED SHANGHAI-FANUC Robomachine CO., LTD.

ファナックパートロニクス株式会社 ファナックサーボ株式会社

子会社のうちファナック興産株式会社他は連結の範囲に含まれておりません。

これら非連結子会社の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 2社

会 社 名:BEIJING-FANUC Mechatronics CO., LTD.

SHANGHAI-FANUC Robotics Co., LTD.

適用外の非連結子会社および関連会社(ファナック興産株式会社他)の純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

- 3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

(1) 棚卸資産

主として個別法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (4) 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物 については定額法を採用しております。

(1) 無形固定資産

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (4) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) アフターサービス引当金

当社商品のアフターサービス費用の発生額を売上高と期間対応させるために、過去の実績値を勘案し計上しております。また、特定の案件については個別に必要見込額を検討して計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - (イ) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

(1) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(n) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は、共用資産に区分される本社事業所の土地(連結貸借対照表計上額78,971百万円)について市場価格が著しく下落していることから、共用資産に減損の兆候があると判断しております。

2. 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

共用資産に減損の兆候があることから、減損損失の認識の要否について、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で判定を行いました。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

これらの見積りにおいて用いた仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

402,064 百万円

2. 保証債務残高

6 百万円

従業員住宅ローンに対する債務保証を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数 普通株式

201,922,097株

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	33, 502 (13, 593)	174円65銭 (70円86銭)	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	16, 867	87円93銭	2020年9月30日	2020年12月1日
計		50, 369			

(注)()内は、うち特別配当

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

① 配当金の総額

39,541百万円

② 1株当たり配当額③ 基準日

206円14銭 2021年3月31日

④ 効力発生日

2021年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、所要資金を全て自己資金により充当し、外部からの調達は行っておりません。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社グループは、営業債権について、債権管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク (為替等の変動リスク)

当社グループは、外貨建預金について、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係 を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	429, 784	429, 784	_
(2)受取手形及び売掛金	128, 171	128, 171	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	192, 565	192, 565	
(4)支払手形及び買掛金	(44, 015)	(44, 015)	_
(5)未払法人税等	(22, 131)	(22, 131)	_

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原	株式	35, 565	12, 932	22, 633
価を超えるもの	小計	35, 565	12, 932	22, 633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	_		
	譲渡性預金	157, 000	157, 000	
温を超えないもの	小計	157, 000	157, 000	1
合計		192, 565	169, 932	22, 633

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 73,647 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「 (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	429, 784	_	_	_
受取手形及び売掛金	128, 171	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	157, 000	_	_	_
合計	714, 955	_	_	_

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 7,431円58銭

1株当たり当期純利益 490円11銭

重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、資本政策の柔軟性・機動性を確保するため。

2 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 : 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 : 250万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.30%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 500億円(上限)

(4)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付(5)取得期間 : 2021年4月28日から2022年3月31日まで

4. 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位:百万円)

				(平位, 日乃11)			
		株主資本					
			資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計			
当期首残高	69, 014	96, 057	_	96, 057			
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取 崩							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
自己株式の消却			$\triangle 2$	$\triangle 2$			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	_		_	_			
当期末残高	69, 014	96, 057	_	96, 057			

	株主資本						
			利	益剰余金			
		その他利益剰余金					
	利益準備金	研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	8, 252	311,800	38	303, 580	418, 982	1, 042, 652	
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取 崩			△3		3	_	
剰余金の配当					△50, 369	△50, 369	
当期純利益					70, 451	70, 451	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却					△22, 093	△22, 093	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計		ı	△3	_	△2,008	△2, 011	
当期末残高	8, 252	311,800	35	303, 580	416, 974	1, 040, 641	

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△127, 822	1, 079, 901	4, 732	4, 732	1, 084, 633	
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取 崩		1			1	
剰余金の配当		△50, 369			△50, 369	
当期純利益		70, 451			70, 451	
自己株式の取得	△283	△283			△283	
自己株式の処分	2	4			4	
自己株式の消却	22, 095	_			_	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			11,806	11,806	11, 806	
当期変動額合計	21, 814	19, 803	11, 806	11,806	31, 610	
当期末残高	△106, 008	1, 099, 704	16, 538	16, 538	1, 116, 242	

5. 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品・・・個別法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材料・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・先入先出法による原価法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法(ただし、1998 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016 年4月1日 以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② アフターサービス引当金

当社商品のアフターサービス費用の発生額を売上高と期間対応させるために、過去の実績率を勘案し計上しております。また、特定の案件については個別に必要見込額を検討して計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連 結貸借対照表と異なります。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、共用資産に区分される本社事業所の土地(貸借対照表計上額 78,971 百万円)について市場価格が著しく下落していることから、共用資産に減損の兆候があると判断しております。

2. 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2. 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報」に記載の通りです。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 367,722 百万円

2. 保証債務残高 6百万円 従業員住宅ローンに対する債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権39,440百万円短期金銭債務2,544百万円長期金銭債権900百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高 275,744 百万円 仕入高等 13,386 百万円 営業取引以外の取引高 23,775 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 10,108,169 株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

退職給付引当金 9,846 百万円 減価償却費 11,864 百万円 未払事業税 1,018 百万円 未払費用 4,570 百万円 投資有価証券 1,146 百万円 その他 10,679 百万円 繰延税金資産小計 39,123 百万円 評価性引当額 △2,459 百万円 繰延税金資産合計 36,664 百万円

繰延税金負債

前払年金費用
その他有価証券評価差額金
その他△2,309 百万円
△6,080 百万円
△43 百万円その他△43 百万円繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額△8,432 百万円28,232 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ファナック アメリカ コーポレーション	(所有) 直接100%	当社商品の 販売	FA・ロボット・ ロボマシンの販売	55, 385	売掛金	6, 777
子会社	ファナック ヨーロッパ コーポレーション	(所有) 直接100%	当社商品の 販売	FA・ロボット・ ロボマシンの販売	44, 464	売掛金	4, 850
関連会社	北京ファナック機電 有限公司	(所有) 直接50%	当社商品の 販売	FAの販売	54, 612	売掛金	4, 490
関連会社	上海ファナック ロボティクス有限公司	(所有) 直接50%	当社商品の 販売	ロボット の販売	48, 947	売掛金	11, 552

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

(注2) 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 5,819円40銭

1株当たり当期純利益 367円28銭

重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2021 年 4 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適 用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、資本政策の柔軟性・機動性を確保するため。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式 (1)取得対象株式の種類: 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数: 250万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.30%)

(3)株式の取得価額の総額: 500億円 (上限)(4)取得方法: 東京証券取引所における市場買付(5)取得期間: 2021年4月28日から2022年3月31日まで